

第6回小城市総合計画審議会 議事要旨

日 時 令和7年10月3日（金）15時00分～17時28分
場 所 三日月保健福祉センターゆめりあ 集団検診室

- 出席委員：五十嵐会長、吉岡副会長、木下委員、御厨委員、下村委員、中島委員、倉富委員、横尾委員、森川委員、秋丸委員、卯野木委員、徳丸委員、圓城寺委員、松浦委員、馬場委員
(欠席委員：池上委員、戸上委員、井手委員、木原委員)
- 事務局：(企画政策課)大坪課長、田中副課長、森係長、小原主事
- 傍聴者：なし

1. 開 会

2. 委員の委嘱（委嘱状の交付）

3. 議 事

（1）施策体系について

（事務局）

前回の審議会において、目指す姿は「3つの方針、①安心安全の地域づくり、②地域を支える産業の振興、③人にやさしい小城市づくり」と市長からも説明があり、総合計画に反映した内容が資料1になる。3つの方針を横断的に取り組んでいく必要があるため、これまでの第2次総合計画とは異なる記載をしている。

（2）施策の取組方針について

（事務局）

資料2は第5回審議会で委員の皆様からいただいた様々な意見を一覧表にまとめたものである。

・防災・減災体制の充実

（委員A）

資料3の「危機管理対策の充実」について、長期避難が生じた場合に備え、子育て中の女性や、要介護者、外国人、高齢者などに対する配慮を総合計画に追記した方がいいのでは。

（防災対策課）

下位計画である地域防災計画には「いろいろな方に対しての配慮を行う」と記載している。ただ、この計画は災害に遭わないために自助・共助・公助によって災害被害を減らすことを目的としている。

(会長)

下位計画である地域防災計画の方に織り込む認識でいいか。

(防災対策課)

庁内で協議させてほしい。

(会長)

総合計画に「全ての人に対応できるきめ細やかな防災計画、防災意識の向上を図る」のような文言があるだけで、下位計画である地域防災計画には細かい内容が記載できる。社会変化に伴って外国人も増加しており、多言語化に対応することも下位計画に盛り込んでほしい。そして、「多文化共生や高齢者、子供、人権に配慮した防災意識の啓発を図る」という文言は総合計画に記載が可能だと思うので、事務局は検討してほしい。

気象災害は今後ますます甚大化、そして頻発化するという大前提がある。南海トラフ地震は30年以内に60～80%で発生すると予測されており、小城市でも大きな揺れが想定される。総合計画には災害に対する課題意識の記載が欠けているのではないかと思う。つまり、頻発化・甚大化する災害について、最悪のシナリオを想定にした施策の対応が求められる。

避難所の環境設備充実とあるが、全ての避難所の設備充実を予定しているのか。

(防災対策課)

市の施設を予定している。先月の議会で可決した避難所等環境整備事業において、小城市内の小中学校体育館、社会体育館の空整整備を調査・実施予定である。

(委員B)

災害が実際に発生した際の避難所や被害状況、経路などの情報発信においてDXの活用があるが、事前に対策を練ることを総合計画に盛り込みことはできないか。また、災害発生時に住民の方がどこに行けば安全なのか、食糧はどのくらいあるのか、タイムリーな情報が分かるようなアプリやシステムの活用を盛り込みことは可能か。

(防災対策課)

今後検討していく。

(会長)

すべての項目に共通していることであるが、総合計画の中に方針を示しておかないと下位計画に繋がらない箇所がたくさんある。箇条書きでもいいので、「DXを活用した防災情報の発信」などの記載をするのも一つの方法だと思っている。

・道路・交通網・交通環境の充実について

(会長)

他の市町村も同様だが市民アンケートで住民の満足度が低いのは地域公共交通である。住民の満足度を上げるためには社会変化に対応した、地域公共交通の在り方につ

いて真剣に検討する必要がある。既存の公共交通機関の利用促進のような小さな修正ではなく、新しい交通システムの導入について検討するなどの大きな修正が必要であると考えている。現行の公共交通計画にはそのような記載はあるか。

(都市計画課)

現行の公共交通計画に記載は無い。令和9年度からの新たな計画に盛り込む形になる。

(会長)

総合計画の中に新しい公共交通システムを導入するなど踏み込まないと下位計画の地域公共交通計画の中身が濃くならないので、事務局は検討してほしい。

(委員C)

公共交通会議の委員をしている立場からすると、新しい公共交通のシステムの導入は大切だと思う。しかし、現行の巡回バスは定時定路線で走る形式であり、利用できない人も存在している。特に高齢者は交通弱者になりやすく、また、タクシー券の存在を知らなかったりするなど若者と比較すると情報収集力に乏しい。現時点で利用しやすい行政サービスはあるか。

D X推進の際にも高齢者に対して配慮が必要ではないか。

(都市計画課)

予約型の乗合タクシーがある。住民同士で乗り合う方法も選択肢に入れている。また、地域の実情を理解いただけるように検討する。

(会長)

もし仮に住民自らの乗り合いを行うならば（ボランティア輸送）、道路運送法の適用外になるため、事故が起きたときに保障の観点からリスクになる。そのため、行政が推し進めるのはやはり現行の法律に基づいて、住民の移動の足をどのように確保するか、かなり丁寧な計画が必要になる（自家用有償旅客運送）。詳細な計画は下位計画の方で検討するとして、大きな方針はやはり自身の意思において自家用車以外で移動できる仕組みを構築することが重要なテーマである。

(委員B)

情報共有として、来年度から自転車の車道利用がスタートするが、安心・安全面で交通道路の管理が大変になると懸念している。

(会長)

J Rの利便性について、市民アンケートではどうなっているか。

(事務局)

J Rの利便性についても満足度が低い。

(会長)

在来線の利便性を確保するのは県全体の問題であり、解決するには難しい案件ではある。しかし、J Rを利用しやすくなるような環境づくりは市独自でも取り組みが可能だと考えている。最近の事例で鳥栖市のとある駅には洋式水洗トイレが無く、J R側に要望したが実現しなかった。しかし、駅を利用する高校生自らが清掃活動を行いトイレ改修工事が行われた事例もある。つまり、運行そのものはJ Rに依存する必要があるが、住民がJ Rを利用しやすくなるような環境づくりに取り組むことは可能である。

(委員D)

J Rを利用して小城市内の大学・高校に通学している生徒も多数在籍しているため、J Rの活用を検討してほしい。また、駅から大学・高校までの歩道も狭いので歩きづらい。

(会長)

有明海沿岸道路の開通により交通量は増加している。道路設備について新規の予定はあるか。また、将来的には検討しているか。

(都市計画課)

佐賀唐津道路が現時点では調査や測量の段階である。路線は公表されており、三日月町の久米付近にICを計画している。

・農林水産の振興

(事務局)

「農林水産業の振興」について、高齢化や後継者不足が深刻化しており、担い手の確保・育成が求められている。前回の審議会で小城市にはトレーニングファームがなく、もう少し戦略的な担い手育成が必要と意見をいただいている。そのため、取組方針に県やJAと連携して担い手の確保育成を推進していくと記載をしている。

(会長)

現時点で外国人の技能実習生はどのくらいいるか。

(農林水産課)

外国人の技能実習生は漁業分野では働いているが、農業分野では把握していない。

(会長)

農業は機械化が進んでおり、農業そのものの在り方が変化している。新たな担い手の育成と記載があるが、米・麦・ピーマン・アスパラガスなど様々ある中で、どの作物で担い手を育成するのか戦略が見えてこない。また、担い手の確保として外国人も候補に入れるのか。

農林水産省が今後10年度、農地1筆ごとに将来耕す人がどのくらいいるのか全国調査を行っているが、小城市の農業従事者の割合を教えてください。

(農林水産課)

現状維持が多かった。

(会長)

やはり担い手育成の具体的なイメージが湧かない。小城市ならではの平野部での集落営農や受託等の拡大、担い手の規模拡大などの路線を明確に位置づけるのはどうか。

(委員E)

気象変動などにより農業生産の減少があるか。また小城市だけで解決する問題ではないかもしれないが、地球温暖化に対応した作物栽培の戦略は検討しているか。

(農林水産課)

温暖化による被害の影響はないと判断している。新しい品種が出る可能性があるため、時代と共に変化していくと考えている。

(委員B)

農林水産業の担い手の増加及び経営の安定化を図るために「所得向上」という文言も追加してほしい。また、資料3の「経営力の安定強化」の県やJAと連携の箇所にも「漁協」も追加をお願いしたい。

(会長)

農林水産省が強く推し進めているオーガニックを中心としたみどりの食料システム戦略についての記載がないため、小城市としてどう対応するのか気になった。加えて有機農業というのは、消費が増えないことには拡大していかないシステムである。地産地消の多くは学校給食が占めており、食材の地場産業の利用率はどのくらいか。

(事務局)

本日、学校給食に関係する課は出席しておらず、回答できない。

(会長)

農業振興の発展及び地域産業の維持向上には消費の視点を総合計画に記載することが必要なため検討をお願いしたい。

・商工業の振興について

(委員F)

県内の市町では鳥栖市、佐賀市、伊万里市等は大型の製造業中心の企業誘致を行っている。また、有田町や嬉野市は情報サービス業を誘致している。小城市は山から海まで自然豊かな環境であるため、景観を維持しつつ企業誘致ができたかと考えている。様々な協議をした上で企業誘致をしてほしいため、現時点で総合計画には詳細に記載する必要はないと思う。

(会長)

企業誘致を行う前提で、大規模な工業用地を有している自治体と有していない自治体では対応が異なる。小城市は当面大規模な工業用地をつくるのが難しい状況であり、企業誘致は上記の委員の意見も踏まえて進める必要があるが、商工観光課はどのように考えているか。

(商工観光課)

9月議会で企業立地の適地を調査する予算を確保した。最初の段階として、大規模または小規模問わずあらゆる可能性を残した状態で市内の道路条件や地形条件の精査を行った上で次のステップに進む予定である。そのため、総合計画には詳細を記載していない。

(会長)

小城らしさを全面に出すならば、小城市は食品加工業や醸造業は強く全国でも有名な企業が複数ある。食品関連で一つの大きなクラスターを作るような構想、戦略を考えることも個人的にはありだと思う。

(委員F)

参考までに旧町時代の話になるが当初、竹下製菓は神埼の方で工場建設を検討していた。しかし、小城町で良質な水が大量に確保できたことで企業誘致に成功した事例が

ある。

(会長)

人口減少が進んでいる社会情勢では商業施設と都市機能サービスを集中させるコンパクトシティを進めると同時に、自由に買い物に行けない地域の人が簡単に消費財を入手できる2つの戦略が必要になる。既にデリバリーを初め買い物に行く時代から商品が配達される時代に社会は変化しつつある。佐賀市はコープさがと協力して軽トラックで移動販売を実験的に行っている。

(商工観光課)

福祉部で有償ボランティアによる買い物支援を行っているため今後、事業所と協議を行い現状把握した上で取り組んでいきたい。

(委員D)

大学の近くにマクドナルドができて大学生からは嬉しいと聞くと、もう少し癒される場所や空間が必要だと思う。

(会長)

若い人が集まる場所や空間はあるか。

(委員G)

前回参加した市民会議で牛津高校の生徒と話す機会があり、セリオの公共スペースで勉強していると聞いた。必ずしも新しい商業施設が必要ではないと感じた。

(委員H)

大学生が持つゆめぷらっと小城の印象は1人で静かに勉強する場所であり、みんなで集まって作業ができるカフェやワーキングスペースが欲しいと意見があった。

(会長)

若者たちが自由に集まっておしゃべりしながら集える場所、そこからいろんな発想とかアイデアが生まれて、まちのにぎわいにも繋がっていく。佐賀市や唐津市では空き店舗の活用等も含めて、若者たちが自由に使えるスペースがあり小城市も空き店舗を活用してほしい。それが結果的には、商業地のにぎわいづくりに繋がる可能性もある。

(委員C)

同じ小城市内でも北部と南部で商業施設にかなり大きな差が生じている。そして将来的には更に拡大していく可能性が高い。商業施設を立地するのは事業者であり収益で判断されるため、行政としてできることは、福祉サービスの意味合いで買い物ができやすいような移動手段や公設民営の直売所を設置するような視点が必要である。

(委員B)

「関係団体と連携した商工振興対策の推進」と記載があるが、関係団体の箇所を「産学官金」と記載してほしい。

また、昔は牛津地域が佐賀県の商業地の中心であったため、牛津地域の再興をしてほしい。

(委員 I)

ゆめぷらっと小城のレンタサイクルが中止になっており、小城市に観光にきた方がどうやって町を回るのか計画があれば知りたい。

(総合戦略課)

サイクルツーリズムを推進している。ゆっくりと市内を回るコース作りや年間を通して利用できる仕組みづくりを地域おこし協力隊と検討している。

レンタサイクルについては、牛津のアイルと小城町の Base Ogi に自転車を数台ずつ置いており、いつでも利用できる状況である。

(会長)

観光に関してはワンスポットのような点での観光ではなく、複数の観光地を回ることが出来る面の観光が消費拡大に関しても大切である。そのような計画はあるか。

(商工観光課)

小城市が発行している観光パンフレットにもテーマ毎のモデルコースを掲載している。小城市観光ボランティアガイドの会が市内を歩いて回るモデルコースをいくつか用意している。

(会長)

観光すると言っても高齢世代は伝統的な史跡や温泉施設をイメージするが、若い世代はアニメの聖地などに訪れるなど観光の概念も変化しつつある。社会変化のニーズにあった観光の在り方が大切である。若者視点での新しい観光資源を探す必要がある。最近、「おぎまんが」を読んでいるが観光に役立っているのか。

(総合戦略課)

「おぎまんが」は他の市町と差別化を図るため継続的に行っており、学生や市外の方に継続して情報発信している。

(委員 D)

小城市には美味しいお酒があるが宿泊できる施設が少なく、お酒を飲まないで帰る人が多い。ゲストハウスも宿泊施設を確保する戦略あるか。

(商工観光課)

宿泊施設の整備や誘導するような計画は考えてはいない。

(会長)

戦略として空き家、空き店舗等を活用してゲストハウスをオープンさせるのは1つの大きな流れである。若い人が起業という形で挑戦する人もいる。

スマート IC の利用状況及び経済波及効果は今どのくらいか。

(建設課)

当初の予想交通量は 1,400 台／日を想定しており、昨年の集計では 1,400 台を上回った。また、経済波及効果について羊羹資料館の来客数が増加した。

(会長)

通行台数だけでは経済波及効果は分からない。スマート IC の経済波及効果を知るためには、IC 利用者がどこに立ち寄ったのかなど細かなデータが必要である。小城市が独自で行うことは難しいが、NEXCO が持つデータを活用するなどし、小城市も検討してほしい。DX はデータ収集の面でも必要である。

(委員C)

芦刈の既存観光施設の維持管理について知りたい。以前あった看板も撤去された。

(商工観光課)

市が管理している干潟体験場について、現状干潟体験がしにくい状態であるため、今年度浚渫工事を予定している。

今後の計画としてオートキャンプ場のリニューアルも計画段階であるが予定している。上記の施設整備がある程度進んだ段階で案内看板を併せて更新する予定である。

(会長)

他の施設にも同様の事が言えるが、この質問の本質は既存施設の活用と運営する仕組みが整っていないことが課題であり、検討してほしい。

・歴史・文化の継承と振興

(会長)

私は他市の文化財保護審議会の委員でもあるが、議論の中心は保護でなかなか活用のところまで議論が進まない。スマートフォン等を使えば文化財をすぐに見ることができる時代に「足を運んで文化財を見に来てください」という待ちの姿勢では文化財の振興には繋がらないと感じている。文化財の見せ方、活用の仕方を検討してほしい。

(委員B)

参考までに、佐賀には株式会社とっぺんという企業があり、全国でも高い水準で文化財のデジタル化を進めている。

(委員F)

小城市内の星巖寺に向かう山辺の道はほとんど歩くことができない状況であったが、どのように管理しているか。

(商工観光課)

山辺の道は合併する前の小城町で整備しており、現在は商工観光課で管理している。市の職員で管理を行っているが、一部管理が行き届いていない箇所もある。

(会長)

合併前は財政状況に余裕があり職員だけで行き届いていたが、合併後は職員の数が減少し、財政状況が苦しくなっている中で維持管理の在り方も変化することが必要である。これは極めて重要な視点、かつ、社会資本整備の常識でもある。調査した上で、存続させるもの、管理をしながら存続させるものも、場合によっては廃止するものを検討してほしい。

(委員B)

県の事業でIT人材育成部門があり、牛津高校の生徒に対して明治維新について伝える機会があった。その中で牛津高校の生徒が地元の歴史について提案をする場面があったが、行ったことがない、そもそも文化財の存在を知らない生徒が多かった。

文化や歴史に関することで「おぎまんが」の他に子供たち向けの教材を作っていたりするか。

(文化課)

平成 24 年に中学生向けに小城の文化財をテーマにした小城歴史読本を編集している。

(会長)

委員からの質問の趣旨は教材を実際に教育の現場で活用しているのかということである。

(文化課)

学校で使用されているかは分からないため、学校側に確認をしたい。

(会長)

社会教育との連携も必要なので、総合計画への記載について検討してほしい。

(委員 G)

伝統芸能や文化遺産を観光資源として活用するのはどうか。

(会長)

先程の意見は非常に重要なポイントであり、総合計画にある文化財の活用の中に観光振興の視点を加えることを検討してほしい。また、文化財の維持管理のため、佐賀市や唐津市は補助金を出している分野もある。文化財の保護・活用まで含めて何らかの基本的な方針を作る計画があるか、検討してほしい。

・計画的な土地利用

(会長)

資料 3 の「計画的な土地利用」は時間の都合上、次回以降行う。

4. その他

(1) 今後のスケジュールについて

(事務局)

第 7 回を 10 月 8 日（水）15 時 00 分～17 時 00 分、第 8 回を 10 月 20 日（月）9 時 30 分～11 時 30 分を予定している。

5. 閉 会

【配布資料】

資料 1 第 3 次総合計画施策体系（案）

資料 2 第 5 回審議会意見一覧

資料 3 施策の取組方針